

●○● INDEX ●○●

【頼り合える社会づくり通信】no.9 (2019/10/03)

【1 分断線の現状を明らかにする情報】

- ◆(公益社団) フードバンクかながわの活動状況(団体の通信 11 号及びHPから)
- ◆不就学 2 万人の可能性 外国人の子、文科省初調査(文部科学省 9 月 27 日公表)
- ◆かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク facebook から抜粋
かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク学習会
「外国人労働者受入の現状と課題～外国人労働者と共に、多文化共生をめざして～」開催報告

【2 地域での関係やつながりを創造(再生)する活動】

- ◆お伝の会
ソーシャルワークという希望一頼りあえる社会と新しい公・共・私
- ◆講演会 <私>時代のデモクラシー【新情報】
～市民による新たなアソシエーション活動を拓くために～
- ◆学習会 まちに暮らしの種子を蒔く～現代における貧困の意味を問う～【新情報】
- ◆令和 2 年税制改正要望に「資産寄付税制」改善が盛り込まれる！【新情報】
- ◆横浜からソーシャルビジネスの未来を考える【新情報】
- ◆まちのひろばフェス 2019【新情報】
(第一弾) まちを耕す～地域の居場所「まちのひろば」
(第二弾) 地域でつながるこども食堂
- ◆湘南邸園文化祭 2019 を開催します！
- ◆第 11 回 コモンズ 社会起業家フォーラム【新情報】
- ◆横浜市民活動支援センター事業終了(2020 年 3 月末)のお知らせ【新情報】
- ◆第 2 回 居場所フォーラム 【新情報】
人と人がつながり支えあう地域づくりに向けた居場所の可能性
- ◆フードドライブに参加しよう！(フードバンクかながわ)【新情報】
- ◆フードバンクに関する政策研究会第 3 回 【新情報】
- ◆緊急のお願い 食用油が不足してます
- ◆第 33 回ニッセイ財団シンポジウム 高齢社会を共に生きる【新情報】
- ◆外国人住民が抱える課題と社会参加を考える【新情報】
- ◆第 9 回「市民社会創造ラボ」開催【新情報】

- ◆障害福祉と文化芸術の関わりを考える勉強会“わたし”と“あなた”の関係づくり
- ◆第16回 ゴールドコンサート本戦
- ◆変わった？変わらない？－刑法 性犯罪 改正後の判決－
- ◆こどもゆめ横丁 2019【新情報】
- ◆こども未来セミナー
- ◆日本語学習者・支援者のための集い（あーすぷらざ）
～外国につながりを持つ子どもの居場所づくりと教育を共に考える～【新情報】
- ◆社会的養護から巣立った若者を応援する～困難を乗り越えられる社会・地域へ【新情報】
- ◆遺贈寄付相談・市民ネット スタート集会【新情報】
次世代の生活者運動への贈り物－人生の節目を迎えた《私》と遺贈寄付－
- ◆過労死等防止対策推進シンポジウム【新情報】
- ◆映画 ドキュメンタリー映画 『まわり道』－日本軍「慰安婦」とされたイ・オクソンさんの人生－【新情報】
- ◆映画 沈黙－立ち上がる慰安婦【新情報】
- ◆世界死刑廃止デー企画 響かせあおう死刑廃止の声 2019【新情報】
- ◆PEACE FESTIVAL'19 横須賀【新情報】
- ◆Veterans for Peace（平和を求める元軍人の会）2019 ジャパンツアー横須賀【新情報】
- ◆地域に住み継ぐ知恵を仕組みを考える【新情報】
- ◆講演会 東電福島第一原発事故刑事裁判 一審判決をふまえて【新情報】

【3 市場経済の原理だけで形成されない新しい働き方】

- ◆わくわくワークファスタ2019－きっと見つかる私らしい働き方－【新情報】

【さまざまな催し】

- 2019 ベトナムアンサンブルチャリティーコンサート相模原公演【新情報】
－ベトナム戦争枯葉剤爆弾被害者支援－
- 子どもを愛した画家 いわさきちひろ ピエゾグラフ展【新情報】
- NPO 法人の消費税対策セミナー | 10/18（金）【新情報】

【募 集】

- 高木仁三郎市民科学基金助成選考委員公募【新情報】
- ヒバクシャ国際署名募集中！！【新情報】
- 腹膜・心膜・精巣鞘膜中皮腫におけるニボルマブ（オプジーボ）使用についての署名のお願い【新情報】
- 裁判員制度10周年記念・大阪ボランティア協会裁判員 ACT
「裁判体験記・傍聴記コンテスト」募集要項【新情報】

- 地域活動スタートアップ講座（かながわコミュニティカレッジ）受講生募集【新情報】
- 2019 年度 全国消費者フォーラムの発表者募集【新情報】

【助成】

- 公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団
NPO 基盤強化資金助成
- こくみん共済 coop〈全労済〉2019 年地域貢献助成事業
- 2019 年度の「住まいとコミュニティづくり活動助成」【新情報】
- 大和証券グループ 輝く未来へ こども応援基金【新情報】
- かながわ生き生き市民基金「第 13 期福祉たすけあい基金（スタート助成）」【新情報】
- 東京海上日動あんしん生命 給付型奨学金制度・幼児教育支援制度募集
- 子どもゆめ基金助成【新情報】
- TOTO 水環境基金助成団体募集【新情報】
- （一財）セブソーイレブン記念財団 2020 年度環境市民活動助成
- 「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」助成団体の募集【新情報】
- 2019 年 花王・みんなの森づくり 活動助成プログラム

訃 報

◆市民運動全国センター代表世話人の須田春海さんが 2019 年 7 月 11 日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

【頼り合える社会づくり通信】no.9（2019/10/03）

◎アリスセンターはこれまでの「らびっとにゅうず」に特集のページを加え、テーマと地域により密着し、共有と交流、発信的なスタイルを持った「頼り合える社会づくり通信」を発刊します。ご愛読をお願いします。

○情報は、このテーマに取り組んでいる神奈川県内や全国規模で活動して団体や活動をリスタートアップして定期的に情報収集や取材を行い情報発信していきます。

○リストアップの 3 つの視点

- 1 分断線の現状を明らかにする情報（活動）※1
- 2 地域での関係やつながりを創造（再生）する活動※2、
- 3 市場経済の原理だけで形成されない新しい働き方

○ 2018 年度(2018 年 9 月から 2019 年 8 月)は、メールマガジン『らびっとにゅうず』を 12 回発行しました。7 回目の 263 号（2019 年 1 月 17 日発行）からは、アリスセンタ

一のネットワークと経験を活かし、さまざまな貧困格差を打開し「共生社会」や「頼りあえる社会」づくりに取り組む市民活動、団体間ネットワーク、地域の活動に関する情報を収集・編集して「頼り合える社会づくり通信」として発行しました。同通信で、「2 地域での関係やつながりを創造（再生）する活動」を80件の情報を発信しました。最も多かった情報発信は、人権・平和の活動（のべ17件）、次に子ども・若者・女性の支援（のべ15件）、続いて、居場所づくりの活動（のべ10件）、環境・エネルギーの活動（のべ9件）、高齢者福祉・介護の活動（のべ7件）となっています。この結果をみると、現在、地域において、必要とされている分断社会、人権、貧困対策への取り組みが反映されていると推測できます。一方、「1 分断線の現状を明らかにする情報（活動）」や「3 市場経済の原理だけで形成されない新しい働き方に関する情報」については、柱は立てたもののリストアップのための収集・取材や整理が追い付かず発信することはできませんでした。2019年度は、徐々にですが発信していきたいと思います。今回、はじめて、分断線や新しい働き方に関する情報を試行として発信しました。若干、長くなってしまいましたので、適宜、必要な情報を選択いただけたらと思います。読者の皆様からの情報発信が基本ですので、是非、アリスセンター事務局あて情報やご意見・ご質問を今後ともお寄せください。2019年度も引き続きよろしくお願いいたします。

※1 分断線

1) 貧困・所得格差間 2) 受給者間（教育・福祉・介護・保育等） 3) 世代間（若者と高齢者） 4) 地域間（都会と地方） 5) 雇用者間（正規・非正規） 6) 男女（性差） 7) 入居者間（公営住宅） 8) 国籍（国民・移民・外国籍） 9) 政治意識（人権意識、政治的急進主義と穏健寛容派等） 10) 市民意識（他者への無関心と他者への関心、信頼と不信感等）

※2 地域での関係やつながりを創造（再生）する活動

1) 地域全般・制度全般、2) まちづくり（弱者の視点からの防災・見守り合い・協働の活動、協議会型住民自治組織、元気な参加型地域づくり・シェアリングエコノミー） 3) 居場所づくりの活動（子ども食堂、無料学習塾、プレイパーク、コミュニティカフェ、フードバンク） 4) 高齢者福祉・介護の活動 5) 障がい者福祉（発達障がいや子育て等の孤立化防止活動、パラスポーツ等） 6) 多世代参加型子育ての活動 7) 外国籍市民との共生の活動 8) アート活動（障害者・地域等との協働等） 9) 子ども・若者・女性の支援 10) 様々なネットワークの活動 11) 市民基金・寄付の活動 12) 人権・平和の活動 13) 住宅支援の活動 14) 環境・エネルギーの活動 15) マイノリティ支援の活動（LGBT等）

1 分断線の現状を明らかにする情報（活動）

1) 貧困・所得格差間

◆（公益社団）フードバンクかながわの活動状況（団体の通信 11 号及びHPから）

2019 年 8 月現在、食品提供先は 119 団体（行政・社協・社福 40 団体、市民団体（地域のフードバンク、子ども食堂等 79 団体））となっている。

8 月は、11 団体でフードドライブが実施され、フードバンク倉庫に届いた食品は約 1 万点、3 トン。タニタフィッツミー井土ヶ谷店：693 点 137 キログラム、JP 労組：119 点 84 キログラム、自動車総連：54 点 24 キログラム、横浜銀行 9 店舗：125 点 34 キログラム、ユーコープ(中間回収分)：1000 点 316 キログラム、生活クラブ：2627 点 724 キログラム、神奈川ゆめコープ(2 センター分)：2336 点 819 キログラムなどでした。

9 月もユーコープ 80 店舗や生活クラブや神奈川ゆめコープなどから寄贈予定です。

また、8 月は学習会や体験研修が行われ、16 団体 399 名の参加がありました。

アフリカ開発会議に参加中の南アフリカ(大使館)の方も視察に来られました。

■問合せ先 公益社団法人フードバンクかながわ

〒236-0051 神奈川県横浜市金沢区富岡東 2 丁目 4-45

TEL：045-349-5803/ FAX:045-349-5804

e-mail：info@fb-kanagawa.com

2) 受給者間（教育・福祉・介護・保育等）

3) 世代間（若者と高齢者）

4) 地域間（都会と地方）

5) 雇用者間（正規・非正規）

6) 男女（性差等）

7) 入居者間（公営住宅）

8) 国籍（国民・移民・外国籍）

◆不就学 2 万人の可能性 外国人の子、文科省初調査（出典：外国人の子供の教育の更なる充実に向けた就学状況等調査の実施及び調査結果（速報値）について）

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/09/_icsFiles/afieldfile/2019/09/27/1421568_001.pdf

文部科学省は外国人の子供の就学状況等調査結果（速報）を 2019 年 9 月 27 日に公表しました。それによると、日本に住む外国人の小中学生にあたる子ども約 1 2 万 4 千人のうち、約 2 万人が就学していない可能性があることがわかりました。日本の法的な義務教育制度の対象外のため、日本語指導などの支援が不十分になりがちで、教育委員会が所在を積極的に把握していない子も 1 万人近く（9886 人）いました。政府は外国人材の受け入れを拡大する方針ですが、対応の遅れが浮き彫りになりました。

■不就学の可能性がある子どもが多い都道府県

- | | |
|----------|-----------|
| (1) 東京都 | 7 8 9 8 人 |
| (2) 神奈川県 | 2 2 8 8 人 |
| (3) 愛知県 | 1 8 4 6 人 |
| (4) 千葉県 | 1 4 6 7 人 |
| (5) 大阪府 | 1 4 5 7 人 |
| (6) 埼玉県 | 7 2 9 人 |
| (7) 静岡県 | 6 6 0 人 |
| (8) 京都府 | 4 5 5 人 |
| (9) 群馬県 | 4 1 2 人 |
| (10) 兵庫県 | 3 7 3 人 |

◆かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク facebook から抜粋

<https://www.facebook.com/kanacon/>

かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク学習会

「外国人労働者受入の現状と課題～外国人労働者と共に、多文化共生をめざして～」開催報告

9月5日(木)、「外国人労働者受入の現状と課題～外国人労働者と共に、多文化共生をめざして～」を開催しました。

在留資格一般に関する基礎知識や、外国人労働者受入の現状と課題について、この問題に詳しい飯田学史弁護士(横浜はばたき法律事務所)を講師に迎え、生活困窮者や課題を抱える人たちへの支援を実施する NPO、自治体、関係機関などから約 25 名の方にご参加いただきました。内容については、インクルージョンネットかながわ(かなこんネット幹事団体)のインターン生である長谷しほりさんが、以下のとおり報告してくれました。

「外国人労働者受入の現状と課題～外国人労働者と共に、多文化共生をめざして」の概要と考察

2019 年 1 月 1 日現在、日本の人口(労働人口)は前年度に比べ約 27 万人減少している。また、2018 年末時点における在留外国人数は約 273 万人で、前年度に比べて約 17 万人増加している。端的に言えば日本人労働者の人数が減り、外国人労働者の数が増えている。外国人の在留資格の中で最も前年比が高くなっている、高度専門職という資格は、経済的に裕福、学歴が高いなどをそれぞれ得点化し、高得点を得た者のみに与えられる。また、日本に来る外国人の中で最も増えているのが、ベトナム・ネパール・インドネシア人である。彼らの多くは、技能実習という在留資格で在留しているという。技能実習とは、「技能または知識の開発途上国への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的としたものとされている。しかし、実態は「実習」という名のいわば現

代の奴隷であるという。安い賃金で単純労働を強いられ、転職の自由がなく、渡航前に送り出し機関によって借金をさせられている為に逃げられず、日本側の協同組合は、労災を隠したり、何か問題が起きると国に送り返したりするものが多いような状況であるという。最長5年のこの資格の趣旨は実習だが、実際は出稼ぎ、労働力不足の解消である。

今年4月に新たに「特定技能」という在留資格が新設され、「真に受け入れが必要と認められる人手不足の分野で、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材」の受け入れが始まった。これは事実上移民政策であるが、自らの不利益を招かない為に政府はそうに明言はしていない。また、制度は作られたものの、この資格で入国する外国人の権利保障等についてはまだ固まっていない状況であるという。

上記で対象となっている外国人だけでなく、留学生についても表に出てこない問題が多くある。彼らの受け皿（相談や支援を行う場）をどこに作り、どうやって周知させるのかを考えていく必要があると述べた。

私は、講師の飯田学史弁護士も述べていたが、「高度専門職」という資格を持てる人を選ぶ際に、外国人を得点化する、ランク付けするということが受け入れ難かった。日本人の間では、個性や属性で人の権利を制限すべきでないと言っているにも関わらず、外国人に対しては平気で行うというのは、不平等であるし、差別であると考えてる。

また、そもそもこのような環境に外国人労働者がおかれているという事自体が日本人に周知されていないことも大きな問題であると考えてる。日本人の過労死や労災については大々的にメディアで取り上げられるけれど、日本人のケースよりもはるかにひどく、ひと昔前の話ではないかと疑ってしまうくらいに極悪な環境下で働いている技能実習生の外国人の話題は主だったニュース等ではあまり多くは取り上げられない。メディアで目立って取り上げられず、世間から大々的に非難を浴びないことで、この非人道的な状況が続いているということも、私たちが問題視すべき点であると考えてる。

労働人口が減少している日本において、今後もより一層外国人が増えていくと推定される。当然、問題も今以上に増えていくと考えられる。日本らしさを残しつつ、外国人と共生していく為に、彼らの権利保障の制度を確立して行くことが急務であると考えてる。私は、初歩的なところからであるが、外国人労働者の実情についてより学び、知った上で、問題点を問題であると主張し、社会に訴えていくことが必要であると考えた。

9) 政治意識（人権意識、政治的急進主義と穏健寛容派等）

10) 市民意識（他者への無関心と他者への関心、信頼と不信感等）

2 地域での関係やつながりを創造（再生）する活動

(1) 地域全般・制度全般

●-----
お伝の会

ソーシャルワークという希望一頼りあえる社会と新しい公・共・私ー

財政学の視点から「尊厳ある社会保障」と「品位ある命の保障」をベースとした頼りあえる社会を提唱する井手英策・慶応大学教授と、神奈川県内で活動する、さまざまな分野の実務家が集う「お伝（おでん）の会」では、これまで、それぞれの施設・地域のリサーチや勉強会、さらに連続講座を開催してきました。

そして今回、「よりよい生」を実現させるソーシャルワーク（*）のかたちについて、より多くのみなさんとともに語り合いたいと思い、対話の場を企画しました。

どうぞ、みなさん、学びと実践の“輪”に加わってみませんか。

■日 時：2019 年 10 月 5 日（土）13:30～17:00

■プログラム

13:30～ 開 会～お伝の会紹介～

13:40～ 講 演 井手英策・慶応大教授

14:40～ 井手さんとセッション

15:30～ グループワーク

17:00 終 了

■会 場：湘南とつか YMCA（戸塚駅より徒歩 5 分）

■参加費：1,000 円

■定 員：150 名【先着順】

■お申込み／申込先メールアドレス oden.no.kai.mail@gmail.com

氏名（ふりがな）、所属を明記の上、メールにてお申込みください。

※学びと実践の“輪”を広げていく場にするため、当日は参加者リスト（氏名・所属を明記）を作成して参加者みなさんにお配りする予定です。その旨をご了解の上、お申込みください。

■主 催：お伝の会

<https://www.facebook.com/odenmokai/>

※「お伝の会」は、井手英策・慶應義塾大学教授の呼びかけに、高齢者福祉、障害者福祉、多世代が集う居場所づくり、子育て支援、小規模多機能自治、多文化共生、とそれぞれの分野で活躍する県内の人たちが集う学び合いの場です。

■協 力：公益財団法人横浜 YMCA／公益財団法人かながわ国際交流財団

～ ～ ～ ～ ～

*なぜソーシャルワークなのか？

この社会にはさまざまな問題がうめこまれている。だから、それらを掘りおこし、専門的な知見を活かしながら、ときには行政にはたらきかけ、ときには地域の人的、社会的資源をフル活用しながら、人びとの「よりよい生」を実現していく「だれか」が必要となる。

こうした「しごと」をつうじて社会の変革をめざす、それがソーシャルワークである。担い手であるソーシャルワーカーは、ただのサービスの提供者ではない。社会資源の利用と発掘、さらには、それらの接続をはかり、人びとの背後にある複雑な問題を解きほぐしていく。だからこそ、彼らは、社会の改革者となる。

——井手英策『幸福の増税論——財政はだれのために』（岩波新書、226 ページ）より



「市民による新たなアソシエーション活動が開く関係の豊かな社会」連続学習会

＜私＞時代のデモクラシー【新情報】

～市民による新たなアソシエーション活動を拓くために～

今日の社会は、一人ひとりが他人と違う＜私＞の意識を強く持ち自分らしさを追い求める時代であると言えるでしょう。しかし、一方では格差・貧困の拡大等による不確実な将来に対する不安が募る中、個人化、分断化が進み、短絡的に物事を捉える傾向（今だけ、金だけ、自分だけ）や民主政治の危機が強まっていると言えるのではないのでしょうか。

こうしたなか、自分が自分らしくあろうとする＜私＞と他者が尊重される豊かな関係はどうしたら両立できるのでしょうか。共通の目的や関心をもつ市民によるアソシエーション活動や社会的活動による、＜私＞から＜私たち＞への取り組みの大切さ可能性や＜私＞からデモクラシーへの視座について考えたいと思います。奮ってのご参加おまちしています。

■日時：2019 年 11 月 11 日（月）13:30～15：30

■場所：オルタナティブ生活館 301（新横浜駅徒歩 7 分）

■講師：宇野重規さん（東京大学社会科学研究所教授）

■問い合わせ先

特定非営利活動法人 参加型システム研究所

〒231-0006 横浜市中区南仲通 4-39 石橋ビル 4F

TEL：045-222-8720 / FAX：045-222-8721

e-mail：sanka@systemken.org



反貧困ネットワーク学習会

まちに暮らしの種子を蒔く～現代における貧困の意味を問う～【新情報】

反貧困ネットワーク神奈川では、下記のとおり加藤彰彦（野本三吉）さんを招いて学習会を

行います。寿町での相談員や横浜市の児相でケースワーカーをしていた経験を持つ加藤さんと一緒に、改めて貧困問題について考えてみませんか？

■日時 10月24日（木）18：30～

■講師 加藤彰彦さん（pn 野本三吉）（横浜市大名誉教授，元沖縄大学学長）

■テーマ まちに暮らしの種子を蒔く～現代における貧困の意味を問う～

■場所 開港記念会館9号室

■参加方法 予約不要，入場無料です。

多くの方のご参加をお待ちしています。

■<お問い合わせ> 反貧困ネットワーク神奈川事務局（事務局長 弁護士鈴木啓示）

〒231-0021 横浜市中区日本大通 17 JPR 横浜日本大通ビル 8 階横浜合同法律事務所 内 電

話 0 4 5 - 6 5 1 - 2 4 3 1 （担当：鈴木啓示） ブログ：

<http://ameblo.jp/hanhinkonkanagawa/> 「反貧困ネット 神奈川」で検索



【速報】認定 NPO 法人シーズ

令和 2 年税制改正要望に「資産寄付税制」改善が盛り込まれる！

長年要望を続けておりました不動産等の現物資産寄付に関する「資産寄付税制」について、NPO 法人を所管する内閣府の令和 2 年税制改正要望に、改善に向けた要望を盛り込んでいただきました！

具体的には下記「みなし譲渡所得の非課税特例（租税特別措置法第 40 条）」の手続きを簡素化・迅速化できる「承認特例」等を認定 NPO 法人等でも適用できるようにする要望です。

【内閣府 令和 2 年度税制改正要望（抜粋）】

◆ 認定 NPO 法人等に対する現物寄附へのみなし譲渡所得税等に係る特例措置適用の承認手続きの簡素化と特定買換資産の特例措置の適用（国税、地方税）

・個人が土地、建物、株式などの財産を認定・特例認定 NPO 法人に寄附する場合、一定の要件を満たすものについては、他の承認特例対象法人と同様の承認特例を適用し、国税庁長官の承認手続きを簡素化するとともに、寄附された財産を公益目的事業の用に供する別の資産に買換えた場合についても、みなし譲渡所得税の非課税の対象とする。

上記のほか、寄付税制関係では

- ・認定 NPO 法人等への寄付金税額控除制度の税額控除率の 45%への引き上げ
- ・国立大学法人の寄付金税額控除対象事業の拡大
- ・一定の博物館への美術品売却・寄付に対する（みなし）譲渡所得の特例創設
- ・PST（相対値基準）計算式における休眠預金活用制度交付金の扱い整理
- ・企業版ふるさと納税制度の手続簡素化・税額控除率引き上げ

などが盛り込まれています。

【内閣府 税制改正要望】

<https://www.cao.go.jp/yosan/yosan.html#zeisei>

【財務省 令和 2 年度税制改正要望】

https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2020/request/index.htm

シーズは、これら税制改正要望の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

引き続きご支援・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

認定 NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

副代表理事 関口宏聡

(2) まちづくり

●----- 横浜からソーシャルビジネスの未来を考える【新情報】

今年も 10 月 20 日(日)に「ソーシャルネクスト」を開催します。今回は「クロス・バリュー
〈多様なメンバーによる議論と共感〉による課題解決」をテーマに開催します。

ソーシャルビジネスに関心がある方、あたらしい働き方、暮らし方に関心がある方はぜひご
参加ください！（参加費、無料！）

■主催：横浜市経済局

■日時 10 月 20 日(日)14:30～17:30

■場所 LIST LINK LOUNGE （リスト本社 1 F・JR 関内駅徒歩 3 分）

■内容

- ・基調講演、齋藤潤一さん（〈こゆ財団〉代表理事）

基調講演は〈こゆ財団〉代表理事の齋藤潤一さん。「世界一チャレンジしやすいまち」とい
うビジョンと「強い地域経済をつくる」というミッションを打ち出しているこゆ財団の地域
を豊かにするプロジェクトのつくり方、大事にしている視点やあり方についてお話いただ

きます！

・パネルディスカッションには株式会社教育ネットの大笹いづみさん、株式会社パパカンパニーの添田昌志さんにご登場いただきます。

▼詳細&申し込みはこちら！

https://massmass.jp/event_and_school/socialnext2019/



まちのひろばフェス 2019

◆まちのひろばフェス 2019（第一弾）

まちを耕す～地域の居場所「まちのひろば」

「まちのひろば」って何だろう？

川崎市は、昨年度末に「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を策定し、身近な地域の中で様々な活動やつながりづくりを進める地域レベルの居場所を、市民の皆さんと一緒に創ろうと施策を進めています。首都大学東京の饗庭教授による講演会のほか、地域で「まちのひろば」を実践している方々のお話を聞いて、これからの川崎のまちについて、一緒に考えてみませんか。ただ今、参加者募集中です!!

★日時：11月4日（月・祝） 13:30～16:30（13:00 開場）

★場所：中原区役所 5 階会議室

★定員：100 名程度（抽選）※申込多数の場合は抽選とし、外れた方のみご連絡いたします

★講演会：饗庭 伸さん（首都大学東京 都市環境学部教授）

★内容

・第1部 講演会及びトークセッション 「地域とコミュニティのこれまでとこれから」 講演会では、都市計画やまちづくりに精通し、実際のまちづくりにも関わっている饗庭教授（首都大学東京）を講師に迎えます。その後、地域で活動されている方々を交え、トークセッションを行います。

・第2部 「まちのひろば」の開き方 分科会形式で、市内等で「まちのひろば」を実践している方々から 参加のきっかけや活動内容を聞き、意見交換を行います。

★参加費：無料

★交流会 ～「まちのひろば」づくり相談会～（16:45～ 会費 500 円 ※飲み物、お菓子つき）

★申込方法：区役所や下記のホームページにあるチラシの裏面の項目をご記入の上、直接、FAX、メール、ハガキにて、10月25日（金）までに川崎市市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課までお申し込みください（書式自由）。

※詳細はチラシをご覧ください。

★主催：川崎市 <http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/38-1-16-1-1-0-0-0-0-0.html>

.....

◆まちのひろばフェス 2019（第二弾）

地域でつながるこども食堂

第一弾の5日後に、第二弾として「まちのひろばフェス 2019 地域でつながるこども食堂」を開催します。第二弾は、地域食堂としてのこども食堂について、東京大学先端科学技術研究センターの湯浅誠特任教授による基調講演のほか、子どもの未来サポートオフィスの米田佐知子代表を聞き手に迎え、ゼミ形式による意見交換会を行います。ただ今、参加者募集中です!!

★日時：11月9日（土） 13:30～16:00（13:00 開場）

★場所：エポックなかはら 7 階大会議室等

★定員：100 名程度（抽選）※申込多数の場合は抽選とし、外れた方のみご連絡いたします

★講演会：湯浅 誠さん（東京大学先端科学技術研究センター特任教授）

★内容

・第1部 講演会「川崎のまちとこども食堂の未来」 全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長で、こども食堂に精通する湯浅特任教授（社会活動家、東京大学先端科学技術研究センター）を講師に迎えます。

・第2部 湯浅さんの出前ゼミ ～こども食堂のあれこれ～ 神奈川県内を中心に子ども・子育て支援で活躍されている 米田代表（子どもの未来サポートオフィス）を聞き手に迎え、湯浅教授がこども食堂に関する 質問に対してゼミ形式でお答えします。

★参加費：無料

★交流会（16:15～ 会費 500 円 ※飲み物、お菓子つき）

★申込方法：区役所や下記のホームページにあるチラシの裏面の項目をご記入の上、直接、FAX、メール、ハガキにて、10月25日（金）までに川崎市市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課までお申し込みください（書式自由）。

※詳細はチラシをご覧ください。

★主催：川崎市 <http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/38-1-16-1-1-0-0-0-0-0.html>

★お問合せ（平日 8:30-17:15）

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 7 階 川崎市 市民文化局
コミュニティ推進部 協働・連携推進課

電話：044-200-1986 FAX：044-200-3800

E メールアドレス：25kyodo@city.kawasaki.jp

●-----
湘南邸園文化祭 2019 を開催します！

湘南邸園文化祭は、今年で 14 回目を迎えます。

今年は、14 市町を会場に、61 の催しを開催いたします。

湘南に残る邸園（邸宅・庭園、歴史的建造物等）を舞台とした、各地域の NPO 等 31 団体
による様々な催しを

行いますので、ぜひ会場まで足をお運びください。

■日時：2019 年 9 月 13 日（金）～12 月 15 日（日）

■催しの詳細につきましては、下記の湘南庭園文化祭のサイトから湘南邸園文化祭 2019 ガ
イドブック、または各会場の記事をご覧ください。

湘南邸園文化祭

<http://shonan-teien-festival.org/>

■主催 三崎の町再発見ウォークラリー実行委員会 / 横須賀建築探偵団 / 特定非営利活
動法人葉山環境文化デザイン集団 / 山口蓬春記念館 / 葉山東伏見宮別邸サロン / 琴アカ
デミー / サロンギャラリー明風 / 特定非営利活動法人逗子の文化をつなぎ広め深める会
/ 原風景を生かすまちづくりの会 / 鎌倉邸園文化クリエーション / 鎌倉の別荘地時代研
究会 / 片瀬腰越津田鎌倉郡研究会 / 株式会社エンジョイワークス / 特定非営利活動法人
旧モーガン邸を守る会 / 善行雑学大学 / 湘南藤沢文化ネットワーク / 盛岩寺昭和美術館
/ 茅ヶ崎の文化景観を育む会 / 八幡山の洋館 / 公益財団法人神奈川県公園協会・湘南造
園株式会社グループ / 公益社団法人大磯町観光協会 / 大磯まちづくり会議 / まちづくり
工房「しお風」 / 特定非営利活動法人小田原まちづくり応援団 / 小田原邸園文化ネット
ワーク / 湯河原温泉・粋な温泉めぐりの会 / 公益財団法人神奈川県公園協押◆

q◆・株式会社ランドフローラグループ / 公益財団法人横浜市緑の協会 / 神奈川県登録
有形文化財建造物所有者の会 / 特定非営利活動法人神奈川まちづかい塾 / 湘南邸宅文化
ネットワーク協議会 ◎共催 | 湘南邸園文化祭連絡協議会（会長：内藤英治）◎この事
業は、神奈川県（担当：都市整備課）との協働により開催しています。

■問合せ先

各プログラムの詳細や申込み → 各主催団体にお問い合わせください

湘南邸園文化祭の概要について → 湘南邸園文化祭連絡協議会事務局（邸園文化調査団）

tel. 045-341-0087 <http://shonan-teien-festival.org/>

●-----
第 11 回 コモンズ 社会起業家フォーラム【新情報】

コモンズ社会起業家フォーラムは、社会起業家がマイク一本たった 7 分間でその

想いを伝えるイベント。

- ・日時：2019 年 10 月 5 日（土）13:00～16:00（受付開始 12:30）
- ・場所：文京学院大学本郷キャンパス仁愛ホール（東京都文京区向丘 1-19-1）
- ・詳細：<https://www.common30.jp/seminars/detail/875>
（問い合わせ先）公益社団法人 日本フィランソロピー協会
〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 244 区
TEL: 03-5205-7580 FAX: 03-5205-7585
URL: <https://www.philanthropy.or.jp>

●-----
横浜市民活動支援センター事業終了（2020 年 3 月末）のお知らせ【新情報】

現在、桜木町のみなとみらい 21 クリーンセンタービルにある横浜市民活動支援センターは、令和 2（2020）年 3 月 31 日をもって事業を終了します。

その後、令和 2 年 6 月に、現・市民活動支援センターの機能を整理した上で、新市庁舎 1 階に「市民協働推進センター」を開設する予定です。

新たに開設する「市民協働推進センター」では、横浜市との共催・後援事業を除き、自主活動のための会議室の貸し出しは行わない予定です。

大変恐れ入りますが、各区の区民活動支援センターや近隣の市民利用施設等をご利用ください。なお、「市民協働推進センター」の利用団体登録やミーティングスペースの利用方法等については、決まり次第、お知らせいたします。

【令和 2 年 3 月 31 日をもって終了する機能】

- ・活動工房（リソグラフ、紙折り機等）
- ・貸ロッカー
- ・貸レターケース
- ・共同オフィス
- ・パソコンコーナー

【当センターの近隣貸館施設について】

近隣施設の情報をホームページに掲載しております（横浜市民活動支援センター窓口でも配布しております）。

詳しくはこちら

＜お問い合わせ先＞

横浜市民活動支援センター（〒119-8501 東京都荒川区西日暮里 1-10-1）

電話番号：045-227-7965

FAX：045-223-2032

E-mail : sh-center@city.yokohama.j

(3) 居場所づくりの活動（子ども食堂、無料学習塾、プレイパーク、コミュニティカフェ、フードバンク）



第2回 居場所フォーラム （公益財団法人 かながわ生き生き市民基金）

人と人がつながり支えあう地域づくりに向けた居場所の可能性【新情報】

つながり、支え合う場がますます必要となっている今、市民の参加でつくる多様な居場所の活動に着目し、地域課題の解決の場、用具となる居場所の可能性について探ります。

■日時：2019 年10月26日(土)10:00～12:30

■場所：新横浜カティア生活館 B1（地図はこちら）

■内容：第1部 講演

共に生きる場の再創造 ～活動の現場からの提言～

講師 加藤 彰彦さん（前沖縄大学学長、横浜市栄区田谷長生会会長）

第2部 福祉たすけあい基金助成団体3団体によるパネルディスカッション

<事例報告団体>

ら・ぱれっと（茅ヶ崎市）

みんなの居場所よこすか（横須賀市）

ひだまりの家プロジェクト（座間市）

■問合せ先・申込先(先着100名)

公益財団法人 かながわ生き生き市民基金

<http://lively-citizens-fund.org/archives/1762>

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-2-15 パレアナビル 6F

TEL：045-620-9044 / FAX：045-620-9045

e-mail: info@lively-citizens-fund.org



フードドライブに参加しよう！（フードバンクかながわ）【新情報】

フードドライブ実施予定

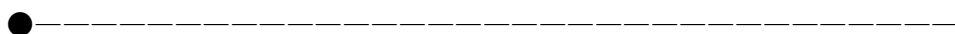
・現在、ユーコープ常設17店舗で実施中。

- ・ワールドフードナイト 2019 10/4
- ・ヨーカードー洋光台店 10/5
- ・パルシステム神奈川ゆめコープ 3 センター 10/14-25
3 センター 11/11-22
- ・生協大会 10/23 ワークピア
- ・ヨコハマ waiwai フェスタ 10/26
- ・富士フィルム生協まつり 11/19
- ・パル夢つながろう展 11/16
- ・生活クラブ復興支援まつり 12/7
- ・ユウコープ 2020 年 1 月 4 日から 31 日まで全店舗

■問合せ先 公益社団法人フードバンクかながわ

団体HP : <https://fb-kanagawa.com/> TEL : 045-349-5803/ FAX:045-349-5804

e-mail : info@fb-kanagawa.com



フードバンクに関する政策研究会（フードバンクかながわ）【新情報】

第3回「困窮者食支援 ～横浜市社会福祉協議会の 食料支援の考え方と実際」

■講師：横浜市社会福祉協議会 地域活動部部長 池田 誠司さん

■日時：2019 年 11 月 5 日（木）16:00～17:30

■場所：フードバンクかながわ（金沢区富岡 2-4-45 新杉田からシーサイドライン鳥浜駅
徒歩 3 分）

■主催 （公益社団法人）フードバンクかながわ

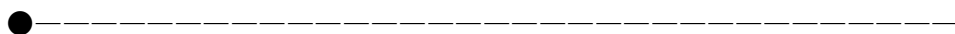
■申込方法 e-mail 又は電話でフードバンクへ

Tel 045-3495803 e-mail info@fbkanagawa.com

■主催：（公社）フードバンクかながわ

■問合せ先 （公益社団法人）フードバンクかながわ info@fb-kanagawa.com

TEL: 045-349-0051



緊急のお願い 食用油が不足しています

フードバンクかながわでは現在、食用油が不足しています。

賞味期限が 2 か月以上ある、開封されていない食用油のご提供をお願いします。

ご連絡をお待ちしています。

■問合せ先 公益社団法人フードバンクかながわ

〒236-0051 神奈川県横浜市金沢区富岡東2丁目4-45

TEL: 045-349-5803/ FAX:045-349-5804

e-mail: info@fb-kanagawa.com

(4) 高齢者福祉・介護の活動

●----- 第33回ニッセイ財団シンポジウム 高齢社会を共に生きる【新情報】

当財団では、高齢社会先駆的事業・地域福祉チャレンジ活動助成の成果を広く社会に還元するため、「高齢社会を共に生きる」という統一テーマでシンポジウムを毎年開催しています。

2019年度も第33回シンポジウム「高齢社会を共に生きる 地域共生社会の実現に向けた地域包括支援体制構築の戦略―0歳から100歳のすべての人が安心して暮らせる地域づくりをめざして―」を開催します。

■日時: 2019年12月8日(日) 12時30分～17時00分

■会場: 東京イイノホール (東京都千代田区内幸町2-1-1)

■内容

・基調講演: 公益財団法人テクノエイド協会理事長大橋謙策氏

「社会福祉実践の開拓・変革への挑戦―日本生命財団高齢社会シンポジウムからみた助成事業40年の軌跡と検証」

・実践報告: 2017年10月から実践活動助成先2団体からの実践報告

・総合討論: 2017年にスタートした委託研究「地域共生社会の実現にむけた地域包括支援体制構築の戦略」について、日本福祉大学研究プロジェクトチームからの報告を行った後、メンバーによる総合討論

■参加費: 無 料

■定員: 700名 (先着順)、

■募集〆切: 11月22日(金) 当日消印有効

■申込み方法 参加ご希望の方は、官製はがきに郵便番号・住所(通信先)・氏名(フリガナ)・電話番号・年齢・性別・職業をご記入のうえ、下記住所宛お申し込み下さい。お申し込みいただいた方には参加証をお送りしますので、当日必ずご持参下さい。

〒541-0042 大阪市中央区今橋3-1-7 日本生命今橋ビル4階 ニッセイ財団シンポジウム事務局

● 問合せ先: (公財) 日本生命財団 TEL (06)6204-4013 FAX (06)6204-0120

財団HP www.nihonseimei-zaidan.or.jp/index.html

(5)障がい者福祉（発達障がいや子育て等の孤立化防止活動、パラスポーツ等）

(6)多世代参加型子育ての活動

(7) 外国籍市民との共生の活動

●-----
外国人住民が抱える課題と社会参加を考える【新情報】

グローバル化に伴い地域の多文化化が進む中、神奈川県ではヘイトスピーチや外国人居住者との共生における様々な課題が見られます。また、2018年12月には外国人労働者の受入れ拡大を目的に出入国管理法が改正されました。このような背景を踏まえると、今後さらに多文化共生社会を築き上げていくためには、異なる背景を持つ人同士の信頼関係を構築しながら、より良い社会を目指して多様な人と協働する姿勢や意識を育むことが重要ではないでしょうか。

第8次（2018・2019年度）21世紀かながわ円卓会議では、こうした趣旨のもと研究会*1を立ち上げ、神奈川県などの事例を通して研究者や実務家、ジャーナリスト、円卓会議運営委員*2の方々と議論を重ねてきました。そして、今回のシンポジウムでは「地域での活動」という切り口から、外国人住民が多い地域において日本人と外国人の共生を促進する活動をされている方からお話を伺います。

*本ミニシンポジウムは3回シリーズの第1回目です。第2回ミニシンポジウムは「多文化共生に関する教育」について、若い世代のスピーカーから、自身が受けてきた教育等を踏まえつつ、多文化共生社会を築く上で大切な視点についてお話を伺います（12月14日（土）午後開催）。第3回は、2020年2月15日（土）午後に鈴木江理子さん（国土舘大学教授）を招いて2年間のまとめとなる総括シンポジウムを開催します。

◆プログラムの詳細はチラシを参照。

チラシはこちら（PDF）からご覧になれます。

●主催 かながわ国際交流財団

●日時

2019年11月2日（土）13:00～16:00

●会場

横浜情報文化センター大会議室

<https://www.idec.or.jp/shisetsu/jouhou/access.php>

JR線・横浜市営地下鉄「関内駅」より徒歩10分／みなとみらい線「日本大通り駅」直結

●講師／モデレーター

- ・ プラニク・ヨゲンドラ（東京都江戸川区議）
- ・ 岡崎広樹（芝園団地自治会事務局長）
- ・ 塩原良和（慶應義塾大学法学部教授）

●定員

30 名（先着順）2019 年 10 月 25 日（金）申込み締切

●参加費

無料

●申し込み方法

必要事項をメールまたは FAX でお申し込みください。

【必要事項】

- ・ 氏名
- ・ 所属
- ・ 住所（市町村名までで結構です）
- ・ 電話・FAX
- ・ メールアドレス
- ・ このシンポジウムのことをどこでお知りになりましたか？

○メール：entaku@kifjp.org

○FAX：046(858)1210

●お問い合わせ

TEL：046-855-1821 かながわ国際交流財団（西山・清水）

●-----

第9回「市民社会創造ラボ」開催【新情報】

今回は、公益財団法人日本国際交流センター執行理事の毛受敏浩さんをゲストに、日本における外国人受入れと地域社会の未来について考えたいと思います。

■日時 2019 年 11 月 18 日（月） 18:30～20:30

■会場

日本NPOセンター会議室（千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル地下 1 階会議室）

■ゲスト

毛受敏浩（めんじゅ・としひろ）さん／公益財団法人日本国際交流センター執行理事

■テーマ

「外国人受入れ新政策と地域社会の未来」

■内容

ゲストに課題提起をしていただいた後に、参加者同士で議論を深めていきます。

■対象・定員

テーマに関心のある方は、どなたでもご参加いただけます。

定員 20 名（＊先着順／定員になり次第に締切）

■参加費

2,000 円（日本 N P O センターの正会員は 1,500 円 ＊当時、受付にてお支払いください。

■お申し込み

以下のフォームでお申し込みください。

<https://pro.form-mailer.jp/fms/f31b1543154419>

《ゲスト紹介》

毛受敏浩（公財）日本国際交流センター執行理事

著書に『限界国家—人口減少で日本が迫られる最終選択』等がある。月刊文藝春秋 2018 年 11 月号の『亡国の移民政策』座談会が年間読者賞となる。

■お問い合わせ

認定特定非営利活動法人日本 N P O センター（椎野、清水）

100-0004 東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 245

TEL: 03-3510-0855 FAX: 03-3510-0856

(8) アート活動



障害福祉と文化芸術の関わりを考える勉強会

“わたし”と“あなた”の関係づくり

昨今、文化芸術の分野においては、障害のある人を含む多様な人たちや地域と関わることに
ついて、多くの注目が集まっています。

この勉強会では、障害のある人の表現活動を支えている人の実践を伺い、障害福祉と文化芸
術がお互いにとってより身近な存在となるためにできることは何か、考えを深めます。

各回ではグループディスカッションの時間も取る予定です。みなさんと一緒に障害福祉と
文化芸術のより良い関わりを探究していきます。

■第 1 回 身体と身体の出会い

日時：2019 年 9 月 27 日(金)14 時～16 時

会場：ミューザ川崎シンフォニーホール 市民交流室（JR 川崎駅徒歩 3 分）

ゲスト：上村なおか(ダンサー・振付家)

参加費： 500 円

■第2回 障害のある人との向き合い方 ～合理的配慮って？

日時：2019 年 10 月 23 日(水)19 時～20 時 30 分

ゲスト：又村あおい

(全国手をつなぐ育成会連合会政策センター委員・内閣府障害者差別解消法アドバイザー)

会場：S T スポット (横浜駅徒歩 10 分)

参加費：500 円

■第3回 創作活動を支えるために

日時：2019 年 12 月 5 日(木)14 時～16 時

ゲスト：野崎美樹

(NPO 法人スローレーベル インクルーシブ・プロジェクトマネージャー)

会場：横浜市旭区民文化センター サンハート ミーティングルーム (相鉄線二俣川駅徒歩 1 分)

参加費：無料

■第4回 障害のある人の声をきく

日時：2020 年 1 月 27 日(月) 19 時～20 時 30 分

ゲスト：横浜ピアスタッフ協会 中村麻美

(地域活動支援センターひふみ 施設長)

会場：S T スポット (横浜駅徒歩 10 分)

参加費：500 円

■対象

障害者との文化芸術活動に取り組んでいる、もしくは取り組みたいと考えている方。
主に文化施設や芸術団体に関わる方を想定していますが、ご興味をお持ちの方はどなたでもご参加いただけます。

※4 回連続のご参加をお勧めしますが、1 回ごとのご参加も可能です。

■定員 各回 20 名 (先着順、要事前申込)

■お申込み方法

件名を「勉強会参加」として、以下の内容をこちらのメールアドレス (community@stspot.jp) までお送りください。こちらからの返信をもってご予約完了となります。

(1) お名前 (ふりがな)

(2) ご所属 (あれば)

(3) 参加ご希望の回

(4) 当日連絡用の電話番号

(5) メールアドレス

(6) この勉強会に期待すること ※短くて構いませんので、ぜひお知らせください。出来る限り内容にも反映させていきたいと思いをします。

※参加するにあたって特別な配慮が必要な方は、2週間前までにお知らせください。

※当日は記録のために写真撮影を行うことがあります。

■お問合せ

認定NPO法人STスポット横浜

地域連携事業部

担当：田中真実、川村美紗

〒220-0004 横浜市西区北幸 1-11-15 横浜STビル 208

TEL：045-325-0410 FAX：045-325-0414 MAIL：community@stspot.jp

WEB：https://welfare-stspot.jimdo.com/



第16回 ゴールドコンサート本戦

国内外の音源審査、予算を勝ち抜いた障がいのある実力派ミュージシャンが集結！

この活動を通して、2020年東京パラリンピック競技大会を音楽の分野から盛り上げましょう。

■日時：2019年10月14日（月・祝）15:30～

■場所：東京国際フォーラム ホールC（バリアフリー対応会場）

■主催：NPO 法人日本バリアフリー協会

■詳細：https://gc.npojba.org/16/pr/release/20190708

(9) 子ども・若者・女性の支援



かながわ女のスペースみずら

変わった？変わらない？－刑法 性犯罪 改正後の判決－【新情報】

2018年7月 刑法の一部が110年ぶりに改正施行された。

性犯罪に関する「強姦罪」は「強制等罪」となり、被害者の性別を限定せず、18歳未満の者に対する親などの、監護者によるわいせつ行為を処罰する規定を設けた。また、被害届の

他に「告訴」が必要であった親告罪が、非親告罪となり、告訴しなくても起訴できるようになった。

これらの改正施行後 1 年が経過し、改正によって実際の裁判がどのように変化したのか、また変化しなかったのか。実際の判例をもとに検証します。

■日 程 2019 年 10 月 22 日（火） 14：30～16：30

■会 場 かながわ県民活動サポートセンター 1503 号室

■料 金：資料代 500 円（みずら・人権センター会員は無料）

■講師 弁護士 太田啓子さん

■お申し込み・お問い合わせは下記までご連絡ください。

特定非営利活動法人 かながわ女のスペースみずら

〒221-0057 神奈川県横浜市神奈川区青木町 2-1-613

T E L 045-451-3776 F A X 045-451-6967

<http://www.mizura.jp>



こどもゆめ横丁 2019【新情報】

この秋、いつもの夢パークに「子どものまち」ができる♪

「こどもゆめ横丁」は、“子どもたちの本気、やってみたい気持ちを大事にしたい！！”という思いから企画したお祭りです。

このまちは、子どもが主役！子どもたちが一生懸命に考えたお店がたくさん出ます。お店は自分たちの力で廃材を使って建設し、商品も自分たちで作っています。そして、このまちでの買い物には本物のお金を使います。さあ、みんなで「こどもゆめ横丁」に遊びに行こう！！

♪日時： 2019 年 11 月 4 日（月・祝） 11:00～15:00

♪場所： 川崎市子ども夢パーク（J R 南武線津田山駅から徒歩 5 分）

♪問合せ先

川崎市子ども夢パーク

〒213-0033 神奈川県川崎市高津区下作延 5 丁目 30 番地 1 号

電話: 044-811-2001

Fax : 044-850-2059

H P <http://www.yumepark.net>



子どもみらいセミナー

全国の小・中・高生が受けたいじめ認知件数（2017年度）は41万件、平成29年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待件数は13万3,778件（速報値）とそれぞれ過去最多を記録しています。4年目となるセミナーでも継続して、増加の一途をたどる「いじめ」「児童虐待」「子どもの貧困」を取り上げていきます。

■日程・開催場所

セミナー(1) 8月18日（日）「いじめストップ！」（横浜中央YMCA）（終了）

セミナー(2) 9月29日（日）「虐待の連鎖を止めよう」（ワークピア 横浜）（終了）

セミナー(3) 11月18日（日）「子どもの貧困」（ワークピア 横浜）

講師

阿部 彩さん

首都大学東京 人文社会学部人間社会学科社会福祉学教授

高橋 亜美さん

社会福祉法人 子供の家ゆずりは 所長

ナビゲーター

西野 博之

神奈川子ども未来ファンド理事、川崎市子ども夢パーク所長、フリースペースえん代表

著書に『居場所とスクールソーシャルワーク』（山下英三郎氏と共著・子どもの風出版会）

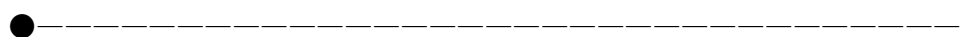
他多数

■時間：14:00～17:00（各回とも）

■受講料：3回連続 5,000円、1回のみ 2,000円

■問合せ先：認定 NPO 法人 神奈川子ども未来ファンド事務局 TEL&FAX 045-212-5825

E-mail info@kodomofund.com <https://www.kodomofund.com>



日本語学習者・支援者のための集い（あーすぶらざ）

～外国につながりを持つ子どもの居場所づくりと教育を共に考える～【新情報】

■内容 午前：基調講演 宮崎幸江教授（上智大学短期大学部・英語科）

午後：ワークショップ・ポスターセッション

■日時：2019年11月4日（月・祝） 10:00～17:00

■会場：神奈川県立地球市民かながわプラザ

〒247-0007 横浜市栄区小菅ケ谷1-2-1

■主催：神奈川県立地球市民かながわプラザ あーすぶらざ

■参加費：無料

■申込方法：事前申込（基調講演のみ）来館・電話（045-896-2121）メール

(nihongo@earthplaza.jp) で申し込みください。

■問合せ先：詳細については神奈川県立地球市民かながわプラザ（あーすぶらぎ）

TEL： 045-896-2121（代表）に確認ください。



社会的養護から巣立った若者を応援する～困難を乗り越えられる社会・地域へ～

主催：首都圏若者サポートネットワーク【新情報】

首都圏若者サポートネットワークは、ネットワークの活動内容と社会的養護の今後について議論するシンポジウムを開催。

・日時：2019年10月5日（土）13:30～16:30

・場所：田町交通ビル（東京都港区芝浦3-2-22）

・詳細：<https://wakamono-support.net/news/98/>

（問い合わせ先）公益社団法人 日本フィランソロピー協会

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル244区

TEL: 03-5205-7580 FAX: 03-5205-7585

URL: <https://www.philanthropy.or.jp>

(10) 様々なネットワークの活動

(11) 市民基金・寄付の活動



遺贈寄付相談・市民ネット スタート集会【新情報】

次世代の生活者運動への贈り物ー人生の節目を迎えた《私》と遺贈寄付ー

■日時：2019年10月4日（金）14:00～16:30

■場所：新横浜オルタナティブ生活館5階 まなびや

■主催：遺贈寄付相談・市民ネット運営委員会

■内容：第1部 基調講演 「終活から集活へ 遺贈寄付というつながり」

星野 哲 氏（立教大学社会デザイン研究所研究員）

第2部 遺贈寄付市民ネット参加8団体の寄付プログラム報告と講師を交えた
意見交換

■問合せ先及び申込先：かながわ生き活き市民基金内

遺贈寄付相談・市民ネット運営委員会事務局

電話：045-620-9044 E-mail：info@lively-citizens-fund.org

(12) 人権・平和の活動



過労死等防止対策推進シンポジウム【新情報】

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります

■日時：令和元年 10 月 31 日（木）13：30～16：30（受付 13：00～）

■会場：はまぎんホール ヴィアマーレ（1 階）

JR・横浜市営地下鉄線 桜木町駅下車 動く歩道利用 5 分

（横浜市西区みなとみらい 3-1-1）地図を見る

■定員：300 名

■内容：神奈川労働局からの現状の報告

過労死遺族より体験談

講演「こころのリスクマネジメント」

森田 哲也 氏（株式会社リコー 人事本部 H&S 統括部 総括産業医）

講演「小さなハンマーで社会を揺らすため」ー過労問題を「自分ごと」に

佐藤 将人 氏（神奈川新聞記者）等

■参加申込 事前申込

・会場の都合上、事前の申し込みをお願いします。（定員に満たない場合は、当日参加も可能です）

・申し込みはWeb又はFAXをお願いします。

・参加証は発行いたしません。そのまま当日お越しください。

・定員超過の場合のみ、電話でご連絡いたします。

・Webからの申し込み：以下ホームページをご覧ください、申し込みをお願いいたします。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

●FAXでの申し込み：以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書] FAX 番号 03-6264-6445 過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口 行

4名以上のお申込みは、別紙（様式自由）にて FAX してください。

■お問い合わせ先

株式会社プロセスユニーク

電話：0120-053-006 E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp



ドキュメンタリー映画 『まわり道』

ー日本軍「慰安婦」とされたイ・オクソンさんの人生ー【新情報】

ナナムの家（慰安婦被害者の方々が共同生活する「わかちあい」の家）で過去 20 年間に撮影された映像を編集した『まわり道』は、被害者のイ・オクソンさんの人生のストーリーを中心軸に、ご本人自身が静かに語っています。

■主催：川崎から日本軍「慰安婦」問題の解決を求める市民の会

■日時 2019 年 10 月 5 日（土）14 時から 17 時

■内容 ドキュメンタリー映画 『まわり道』（2019 年 76 分）

お話：池田恵理子さん（女たちの戦争と平和資料館（wam） 名誉館長）

■場所 エポックなかはら大会議室（7 階）（J R 南武線・武蔵中原駅前）

■資料代 800 円（学生無料）

■連絡先 080-3494-2411（木瀬）



映画 沈黙ー立ち上がる慰安婦ー【新情報】

ハルモニたちは半世紀の沈黙を破って立ち上がった。

韓国・忠清北道に一人で暮らす李玉先（イ・オクソン）さん（90 歳）は、毎朝寺院へ祈祷へ通う仏教徒だ。

17 歳で北満州の日本軍慰安所に連行された李さんは半世紀の『沈黙』を破り 1994 年、14 人の仲間と日本政府に謝罪と個人補償を求めて来日。被害者だけが集まり直接交渉を開始した。ハルモニたちは 3 年にわたり再三来日し、日本軍の犯罪を証言し名誉と尊厳の回復を訴えた。

その闘いに在日朝鮮人 2 世の女性監督が寄り添い、彼女たちの恨（ハン）を映像に記録した。あれから 20 余年、闘いの主人公の多くが亡くなった今、2015 年日韓両政府が合意した「解決」は果たして当事者の問いに答えているのだろうかー。

90 年代当事者たちの苦闘を共にした監督朴壽南が密着記録と李さんの人生をつむぎ、生き証人たちの沈黙を未来に伝える。2016 年ソウル国際女性映画祭正式出品、DMZ 国際ドキュメンタリー映画祭＜特別賞＞受賞、ソウル老人映画祭正式出品。

117分に拡大し日本公開版がついに完成。

(映画公式 HP <https://tinmoku.wixsite.com/docu>) ■日時：10月6日(日) 13:30 (30分前開場)

■場所：ソレイユさがみセミナールーム (JR・京王橋本駅北口イオン6F)

■主催：「沈黙 立ち上がる慰安婦」相模原上映実行委員会

■料金：協力券 1000円/当日 1,200円/大学生以下・障がいのある方 500円

■問合せ先・申込み 「沈黙 立ち上がる慰安婦」相模原上映実行委員会

電話 090-8042-8157/080-5008-5944

E-mail: eiga.sagamihara@gmail.com

●-----
世界死刑廃止デー企画 響かせあおう死刑廃止の声 2019【新情報】

死刑廃止国際条約採択から30年、死刑廃止へ向かうアメリカを踏まえ、死刑廃止について意見交換を行います。

■日時：2019年10月12日(土) 会場 12時 開会 13時 (終了予定 17時30分)

■場所：四谷区民ホール (東京都新宿区内藤町87 03-3551-2118)

●丸の内線「新宿御苑前」2番出口より徒歩5分

■入場料 当日：1,200円 前売：1,000円 U25歳割 (25歳以下の方は入場無料)

■内容◎スペシャルライブ&トーク 高田漣 (MC：ジョー横溝)

◎死刑廃止へ向かうアメリカ

大谷洋子氏、笹倉香奈氏

◎死刑廃止のための大道寺幸子・赤堀政夫基金：死刑囚の作品展と講評

選考委員 池田浩士／加賀乙彦／香山リカ／川村湊／北川フラム／坂上香／太田昌国

※ゲストや内容は変更になる場合があります。

■主催

死刑囚絵画展運営会／死刑廃止国際条約の批准を求めるFORUM90

■ 予約申し込みはこちら

■問合せ先

死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム90 HP: <http://www.forum90.net/>

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-14-13 港区合同法律事務所気付

TEL: 03-3585-2331 FAX: 03-3585-2330

●-----
P E A C E F E S T I V A L ' 1 9

トランプ大統領と安倍首相は5月28日、横須賀で何をアピールしたのか

■主催 ピースフェスティバル 2019 実行委員会

横須賀市浦賀 4-7 全造船浦賀分会内 046-841-0346

■日時：2019 年 10 月 20 日（日）10:00～15 時 30 分（当日の確認は 046-822-1850 へ）

■場所：三笠公園（京急横須賀中央駅から徒歩 15 分）

■入場料：無料

■内容：メイン展示では日米首脳がいう「強固な日米同盟」の実態を 5 月 28 日のトランプ大統領の訓示から読み解きます。他各種展示と 30 を超える模擬店もあります。

■問合せ先：ピースフェスティバル 2019 実行委員会

横須賀市浦賀 4-7 全造船浦賀分会内 046-841-0346

●-----
Veterans for Peace（平和を求める元軍人の会）2019 ジャパンツアー横須賀【新情報】

ぼくたちが見た戦場のリアル

主催：非核市民宣言運動・ヨコスカ/ヨコスカ平和船団

日時：10 月 27 日（日）13:15 から

場所：横須賀市総合福祉会館 5 階研修室

資料代：500 円

内容：2016 年から行っているジャパンツアー。今年は、「枯葉剤による被害を世界に訴えている、ベトナム戦争時の女性看護兵が参加。横須賀からは米軍兵士アンケート結果と分析の報告、元看護兵は「月例デモ」に参加、ゲート前で兵士に反戦を訴えます。」

問合せ先：非核市民宣言運動・ヨコスカ/ヨコスカ平和船団

横須賀市本町 3-14 山本ビル 2 F 非核市民宣言運動・ヨコスカ/ヨコスカ平和船団

TEL.&fax. 046-825-0157

13) 住宅支援の活動

●-----
令和元（2019）年度 住宅地持続創生セミナー

一地域に住み継ぐ知恵を仕組みを考えるー【新情報】

ハウジングアンドコミュニティ財団は、1992 年の設立以来、豊かな住環境の創造に貢献することを目的として、NPO 法人や市民活動団体に対し、延べ 399 件の助成を行ってきました。

令和2（2020）年度の公募にあたり、住宅地の持続創生をテーマにしたセミナーを開催し、合わせて公募助成事業の説明会を行います。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

【主 催】：一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団

◆日時：第1回 令和元（2019）年10月28日（月）13:30～17:00

■テーマ：「住まい・空き家の多様な活用が地域を拓く」

—多様性× 地域力による住まいの新しい可能性の創造—

■会場：御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター ROOM C

<http://solacity.jp/cc/access/>

■内容・基調講演 「地域に住み継ぐ—住まいとまちとコミュニティの新しい関係」

（東京大学教授 大月敏雄氏）

・活動紹介及びパネルディスカッション

◆日時：第2回 令和元（2019）年11月18日（月）13:30～17:00

■テーマ「分譲マンション・賃貸住宅—みんなで暮らす持続可能な共住のまち育て」

—地域で解く住まいの課題・住まいで解く地域の課題—

■会場：御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター ROOM C

<http://solacity.jp/cc/access/>

■内容・基調講演 コミュニティを包摂した住まい・まちづくりの新しい展開を探る

（法政大学教授 保井美樹氏）

・活動紹介及びパネルディスカッション

・パネルディスカッション

■詳細については、財団 www.hc-zaidan.or.jp/news/view/230 参照 【定 員】：130名（各会場とも）

【参加費】：無料（事前申込制、定員に達し次第締切）

【お申し込み】：10月23日（水）までに、1）氏名（ふりがな）、2）所属、3）連絡先、4）参加希望日を明記のうえ、メール（sumai★hc-zaidan.or.jp（★を@に置き換え））またはFAX（03-6453-9214）でお申し込みください。

■問い合わせ先

一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団

〒105-0014 東京都港区芝2-31-19 バンザイビル7階

TEL：03-6453-9213 FAX：03-6453-9214

<http://www.hc-zaidan.or.jp/>

14) 環境・エネルギーの活動

●-----
講演会 東電福島第一原発事故刑事裁判 一審判決をふまえて【新情報】

2019 年 9 月 19 日の東電福島第一原発事故東京地裁の刑事裁判 一審判決をふまえて今後の取組について講師のお話を伺い、私たちでできることを考えます。

■主催：原発事故考える町田市民の会

団体ブログ <https://machidasimin.blogspot.com/>

■講師：海渡雄一 弁護士

(東電刑事裁判支援団弁護団・被害者参加代理人弁護士)

■日時：2019 年 10 月 9 日 (水)

14:00～16:30 (開場 13:40 終了 16:30)

会場：町田市民ホール 第 4 会議室

(東京都町田市森野 2-2-36) <https://www.m-shimin-hall.jp/access.php>

(90 席・予約優先・全席自由席)

■チケット：当日 700 円 前売 500 円 学生無料(要予約)

■【チケット取扱】

自然食品店「あしたば」玉川学園前通り

(町田市玉川学園 2-1-32 年中無休 10:00～19:00)

町田・生活者ネットワーク

(町田市中町 1-28-18 月～金 10:00～17:00)

■【問い合わせ・申し込み】

042-729-2296 (事務局 月～金 10:00～17:00)

E メール machidashimin@gmail.com

15) マイノリティ支援の活動 (LGBT 等)

3 市場経済の原理だけで形成されない新しい働き方

●-----
わくわくワークファスタ 2019ーきっと見つかる私らしい働き方ー【新情報】

「わくわくワークフェスタ」は、「ワーカーズ・コレクティブの事業と活動をたくさんの方に知ってもらいたい!」「一緒に働くメンバーを増やしたい!」「利用者を増やしたい!」というワーカーズメンバーの思いを集めて毎年秋に開催しています。今年で 6 回目となりま

す。

県内で様々な事業を展開しているワーカーズ・コレクティブのメンバーが働いている様子や働き方を、資料、展示、スライドショーを使って紹介し、実際に働いているメンバーが説明します。

仕事の紹介だけでなく、食の安全と家庭で食べる味にこだわった惣菜やパン、お菓子などの「美味しいもの」や、リメイク品、レシピ集などの「素敵なもの」の販売、ハンドマッサージやパーソナルカラー診断などの W.Co の事業を体験するコーナーも用意しています。

コーヒーなどの飲み物も用意していますので、「お休み処」でちょっと一服しながら資料を見るもよし、ワーカーズのメンバーから詳しい話を聞くもよし、ゆっくりと時間を過ごしていただけます。

ワーカーズの働き方を見て、聞いて、体感してください！ お待ちしています。

■日時：10月24日（木）10：30～14：30

■会場： かながわ県民センター 1F 展示場（県サポ）

■主催：神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会

■協力：生活クラブ生協神奈川

■問合せ先：神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会

横浜市中区南仲通 4-39 石橋ビル 4 F TEL 045-662-4303（担当 勝占） HP：
<http://www.wco-kanagawa.gr.jp>

【さまざまな催し】

●-----
2019 ベトナムアンサンブルチャリティーコンサート相模原公演

ーベトナム戦争枯葉剤爆弾被害者支援ー【新情報】

日本とベトナムとの交流活動と相互理解のための国際協力事業を行い、両国間の平和的な友好関係の構築を目指し、市民レベルで友好の架け橋となること、それが私たちの願いです。それは日本とアジア諸国の人々との連帯と平和的友好関係の構築へと繋がると確信しています。

■日程 2019年10月24日（木）18:30 開演 18:00 開場

■公演内容 国立ボンセン歌舞団選抜グループによるパフォーマンス

ベトナムの色彩と日越友情の空間

■コンサート協力券 全席自由 2,500円 高校生以下 1,200円

■主催 ベトナムアンサンブルコンサート 相模原公演実行委員会

■問合せ先：TEL 042-741-0232 FAX 042 - 741 - 0232

Eメール kaneko@rimpeace.or.jp

●-----
(あーす ぷらざ) 子どもを愛した画家 いわさきちひろ ピエゾグラフ展

子ども」を生涯のテーマとして描いた画家・いわさきちひろ。大正から昭和にかけての激動の時代を生きたちひろは、第二次世界大戦後、絵本や絵雑誌、教科書など、印刷美術の世界で活躍しました。本展では、四季のなかで遊ぶ子どもたちの姿やあかちゃんを描いた代表作のほか、絵本『あめのひのおるすばん』『戦火のなかの子どもたち』など、ちひろの作品 50 点をピエゾグラフにて展示します。

子どものしあわせと平和を願って描き続けたちひろの世界をお楽しみください。

■日時:2019 年 10 月 12 日(土)～11 月 24 日(日) 10:00～17:00 (入場 16:30 まで)

■場所：あーすぷらざ 3 階 企画展示室：〒247-0007 横浜市栄区小菅ケ谷 1 – 2 – 1 (JR 根岸線「本郷台」駅 徒歩 3 分) HP: www.earthplaza.jp/event/iwasaki-chihiro/

■入場料：入場無料主催

■問合せ先：神奈川県立地球市民かながわプラザ（あーすぷらざ）

TEL： 045-896-2121（代表） e-mail： gakushu@earthplaza.jp

●-----
NPO 法人の消費税対策セミナー | 10/18（金）東京【新情報】

「免税事業者にも影響必至!? NPO の消費税対策」

いよいよ、この 10 月から消費税率が 10%に引き上げられ、
複雑な軽減税率も導入されます。

このタイミングで、消費税について学び直してみませんか？

消費税の仕組み、軽減税率のポイント、

非営利に特有の「特定収入」の難しさ、

さらに、多くの免税事業者を悩ませることになりそうな、

2023 年導入予定の「インボイス制度」などを、まとめて解説します。

■主催：認定 NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

■日時：2019 年 10 月 18 日（金）午後・東京。

詳細・お申込み⇒ <http://www.npoweb.jp/?p=16829> を参照

■問合せ先：認定 NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

TEL：03-5439-4021 メールアドレス：npoweb@abelia.ocn.ne.jp

URL：<http://www.npoweb.jp>

【募 集】

高木仁三郎市民科学基金 助成選考委員 公募のお知らせ【新情報】

高木基金は、2000 年 10 月に亡くなった高木仁三郎の遺産と一般のみなさまからの会費・寄付を財源とし、「市民科学」をめざす日本国内及びアジアの個人やグループを対象に、調査研究活動への助成を行っています。おかげさまで設立から 18 年間の助成実績は、国内枠 320 件、助成総額 1 億 7565 万円、アジア枠 67 件、2985 万円、合計 387 件、2 億 550 万円となりました。

現代の科学技術およびそれに関わる社会政策等の「負」の側面に関する様々な問題に、私たちが取り組むべき「市民科学」の課題が山積しています。高木基金は、そのような課題に取り組む一般市民、特に、若い世代の方々と、今後とも積極的に支援していきたいと考えております。次世代に豊かな自然と平和で民主的な社会を引き継いでいくために、高木基金の活動に共鳴し、選考委員の立場から「市民科学」に力を注いで下さる方からの積極的な応募を期待しております。

■募集内容

高木基金の助成選考委員 1 名（現在 7 名のところに 1 名を追加するもの） 助成選考の流れと選考委員の役割などについてはHP参照ください。

www.takagifund.org/activity/2019/20190910sc_kobo.pdf

■任 期 2 年間（2019-2020 年度）

■応募資格

高木基金の活動に共鳴する方であれば、学歴、年齢、性別などの資格条件は定めません。今回の募集では、いわゆる学識経験者や専門家といわれる方より、市民の立場や視点から、様々な社会問題の現場で活動された経験などをお持ちの方からの応募を期待しています。

■応募方法

次の 2 点の書類を高木基金事務局に郵送か電子メールでお送り下さい。1) レポート「私の考える市民科学の役割・課題・可能性」 A 4 用紙 2 ページ以内で書式は自由。2) 履歴書（市民活動や調査研究等の経験を含むもの） A 4 用紙 2 ページ以内で書式は自由。写真を貼付してください。

■応募〆切 2019 年 10 月 15 日（当日消印有効） 選考方法 理事による書類選考および面接の後、11 月末までに理事会で決定します。

■ 謝礼など

一年間の選考委員の業務全体について、謝礼 50,000 円をお支払いします。また、選考委員会、公開プレゼンテーション、成果発表会への参加に要する旅費・宿泊費などは実費を支給します。

■問合せ先 特定非営利活動法人 高木仁三郎市民科学基金 〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 4-15 新井ビル 3 階 TEL・FAX 03-3358-7064 E-mail info@takagifund.org



ヒバクシャ国際署名募集中！！【新情報】

広島と長崎に原爆が投下されてから 70 年以上が過ぎました。

しかし、今も 9 カ国が核兵器を保有し、その数は合計すると 1 万 5000 発にもものぼります。平均年齢 80 歳を超えた被爆者は、後世の人々が生き地獄を体験しないように、生きているうちに何としても核兵器のない世界を実現したいと切望しています。

あなたとあなたの家族、すべての人々を絶対に被爆者にしてはなりません。

国連では、核兵器禁止条約が作られました。すべての国がこの条約に入りすみやかに核兵器をなくすよう、求めます。

あなたの署名が、核兵器廃絶を求める世界の世論となって国際政治を動かし、命輝く青い地球を未来に残します。あなたの署名を心から訴えます。

この署名を呼びかけた 2016 年 4 月の段階ではなかった核兵器禁止条約が 2017 年 7 月 7 日に採択されました。これを受け、この署名は核兵器禁止条約にすべての国が加盟することを求めながら、核兵器の完全廃絶を求めています。

現在の署名数

9,415,025 人分 ※2019 年 4 月 24 日現在

首長からの署名

1,173 市町村 および 20 都道府県

詳細については、ヒバクシャ国際署名 H P 参照（木）<https://hibakusha-appeal.net/about/shomei/>

■問合せ先

ヒバクシャ国際署名連絡会 〒105 - 0012 東京都港区芝大門 1-3-5 ゲイブルビル 902 日本被団協内 TEL 03 - 3438 - 1897 FAX 03 - 3431 - 2113 info@hibakusha-appeal.net



腹膜・心膜・精巣鞘膜中皮腫におけるニボルマブ（オプジーボ）使用

についての署名のお願い【新情報】

胸膜中皮腫のセカンドラインの治療薬として、昨年、ニボルマブ（オプジーボ）が保険適用

薬として使用されるようになりました。

一方、胸膜中皮腫以外の腹膜等の中皮腫（腹膜、心膜、精巣鞘膜）の患者は非該当とされたままです。

腹膜等の中皮腫患者は、胸膜中皮腫に準じる治療を受けています。

私達は、腹膜等の中皮腫患者にも胸膜中皮腫と同様の治療の選択肢を一日も早く認めて頂きたいと願っています。

この切実な思いを以下の要望にまとめ、政府、薬品会社、医療者の皆さんに届けたいと思います。

できるだけ多くの中皮腫患者の方々にこの要望に加わって頂きますようお願いいたします。

同時に、患者家族をはじめ、多くの皆さんにご賛同の署名を頂きますようお願いいたします。

2019年6月7日

中皮腫サポートキャラバン隊 共同代表 栗田英司・右田孝雄

■ご署名はこちらから

<https://asbesto.jp/archives/1384>

■主催・問合せ先

運営：中皮腫サポートキャラバン隊

連絡先：0120-310-279

<https://asbesto.jp/toiawase>

本 部：〒540-0026 大阪府大阪市中心区内本町 1-2-11 市民オフィス内

東日本：〒230-0062 神奈川県横浜市鶴見区豊岡町 20-9-505

●-----
裁判員制度 10 周年記念・大阪ボランティア協会裁判員 ACT

「裁判体験記・傍聴記コンテスト」募集要項【新情報】

大阪ボランティア協会裁判員 ACT では、裁判への関心を深めて市民の司法制度への参加を進め、公平で開かれた裁判をめざす目的で、裁判の傍聴体験や裁判員の体験、訴訟支援やボランティア活動など、広く裁判や司法制度に関する体験記・傍聴記を公募します。

■募集作品

裁判に関する体験記・傍聴記。

※作中の他人の人権、プライバシーを不当に侵害する表現には配慮すること

※自作の未発表作品に限る。

※応募作品は返却しません。

※入賞作品の一切の権利は主催者に帰属し、主催者が自由に発表できるものとする。

※個人情報、賞に関わる業務および裁判・司法制度に関わる教育・ボランティア活動等の目的以外には使用しません。

■応募規定

一般部門：400 字詰め原稿用紙 5 枚以内、学生部門：400 字詰め原稿用紙 3 枚以内
表紙の上に(1)応募部門、(2)タイトル、(3)氏名(ふりがな)、(4)ペンネーム(ふりがな)※なければ空欄、(5)生年月日、(6)郵便番号、(7)住所、(8)電話、(9)職業または学年

■応募資格

一般部門：不問、学生部門：小中高生

■応募方法

作品を提出先まで郵送（必着）

■応募期間

応募期間 延長！2019 年 5 月 21 日～10 月 15 日消印有効

※裁判体験記・傍聴記コンテスト公募に関しては、多くのお問い合わせを頂きありがとうございます。
ございます。

皆様からのご要望に応えるため、9 月末日となっていた応募締め切り日を 10 月 15 日(火)まで延長いたします（消印有効）。

応募書類の作成にお時間がなかった皆様もこの機会にぜひご応募下さるよう、宜しくお願い致します。

■主催 社会福祉法人 大阪ボランティア協会"裁判員 ACT"裁判への市民参加を進める会

■応募先・問合先

社会福祉法人 大阪ボランティア協会“裁判員 ACT” 裁判への市民参加を進める会(担当：船越)

〒540-0012 大阪府中央区谷町 2 丁目 2-20 2F 市民活動スクエア「CANVAS 谷町」

電話：06-6809-4901 FAX：06-6809-4902 email: office@osakavol.org

※審査結果など選考に関する問い合わせはお答えできません

<http://www.osakavol.org/08/saibanin/index.html>

●-----
地域活動スタートアップ講座（かながわコミュニティカレッジ）受講生募集【新情報】

地域活動は、人とつながりながら生き、自分も地域社会も豊かにする楽しさが味わえる活動です。講座では自分の好きなことや持てる力を生かし、活動を始めるノウハウを学びます。経験豊富な講師陣が、地域活動のもつ意義や今後の生き方を考える上でのヒントを伝授します。

■講座実施期間

令和元年 11 月 20 日（水曜）から 12 月 11 日（水曜）まで 全 4 回

詳細な日程およびカリキュラムはこちら（PDF：1,410KB）

※カリキュラム・講師は都合により変更になる場合があります。

■受講対象者

・県内に在住、在勤、在学の方

・県内でボランティアや NPO 等として活動をしている方及び団体

・県内でボランティアや NPO 等として活動を予定している方及び団体

■受講申込期限

令和元年 11 月 6 日（水曜）

■受講定員

30 名

■受講場所

かながわコミュニティカレッジ講義室 他

横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター11 階

■受講料

6,000 円

※2 回目の現場訪問の交通費は自己負担となります。

■受講料の納付

受講が決定した方には、受講料の納付書をお送りしますので、指定する期日までに最寄の金融機関で納付していただきます(ゆうちょ銀行での納付はできません)。

なお、一度お納めいただいた受講料は、不慮の事故等やむを得ない場合を除き、お返しできませんのでご了承ください。

■受講申込方法

受講の申込みについては、住所・氏名（団体メンバーで交代で受講するなど団体での受講を希望する場合は団体名と代表者名）・電話番号をかながわコミュニティカレッジ事務局まで、電話、ファクシミリ、または e-kanagawa 電子申請システムからご連絡ください。

※受講の可否については、募集期間終了後、申し込みされた全員に郵送でお知らせします。

■受講申込先・問い合わせ先

かながわコミュニティカレッジ事務局

〒221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター11 階

電話 045-620-0743

FAX 045-620-0745

受講申込はこちら

●-----
2019 年度 全国消費者フォーラムの発表者募集【新情報】

開催当日の分科会における報告・発表者を募集します。

■テーマ:多様な主体が参画できる消費社会を目指して

■開催日:2020年2月25日(火曜)

■会場:アルカディア市ヶ谷(私学会館)(東京都千代田区)

報告・発表対象者:消費者、消費者団体、NPO、事業者(団体含む)、教育関係者、行政、福祉関係者、学生等

※個人でも団体でも応募可能です。

■申込み締切日:2019年10月25日(金曜)

※参加者募集(発表者以外)については、2019年12月中旬(予定)に別途ご案内いたします。

■研修の詳細情報、申込み方法等は国民生活センターHPをご参照ください。

<http://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>

【助 成】

★NPO・制度



公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団

NPO 基盤強化資金助成

社会福祉事業「NPO 基盤強化資金助成」において、

(1)「組織および事業活動の強化資金助成」(助成対象:西日本)と

(2)「認定 NPO 法人取得資金助成」(助成対象:全国)

の二つのプログラムの募集をします。

■募集期間:2019年9月2日(月)~10月11日(金)

■詳細についてはホームページ参照

(1) <https://www.sjnkwf.org/jyosei/kibankyouka.html>

(2) <https://www.sjnkwf.org/jyosei/nintei-npo.html>

★コミュニティ



こくみん共済 coop 〈全労済〉2019年地域貢献助成事業

こくみん共済 coop は、豊かで安心できる社会をめざして「防災・減災活動」「環境保全活動」「子どもの健全育成活動」を重点分野と位置づけ、積極的に地域社会へ貢献する活動を展開しています。

その一環として、「人と人とがささえあい、安心して暮らせる未来へ」をテーマに、これらの活動の輪を広げて、安心のネットワークをひろげていく取り組みを支援します。

■助成対象団体 (1)～(3)のすべてに該当する団体

- (1) NPO法人、任意団体、市民団体
- (2) 設立1年以上の活動実績を有する団体
- (3) 直近の年間収入が300万円以下の団体

■助成対象活動

- (1) 自然災害に備え、いのちを守るための活動
- (2) 地域の自然環境・生態系を守る活動
- (3) 温暖化防止活動や循環型社会づくり活動
- (4) 子どもや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動
- (5) 困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動

■助成内容

- (1) 助成総額：2,000万円（上限）予定
- (2) 1団体に対する助成上限額：30万円

■応募受付期間

2019年9月20日（金）～10月10日（木）当日メール受付・消印有効

■詳細 <https://www.zenrosai.coop/zenrosai/csr/joseijigyou>

■応募書類提出先・お問い合わせ

こくみん共済 coop ブランド戦略部内 地域貢献助成事業事務局

〒151-8571 東京都渋谷区代々木2-12-10

TEL：03-3299-0161（平日10時～17時 土日祝除く）

メール：90_shakaikouken@zenrosai.coop

●-----
2019年度の「住まいとコミュニティづくり活動助成」【新情報】

「住まいとコミュニティづくり活動助成」は、ハウジングアンドコミュニティ財団の自主事業として1993年度から開始したユニークな助成プログラムで、市民の自発的な住まいづくりやコミュニティの創出、そして、地域づくり活動を一貫して支援してきました。2019年度は、今日の住まいとコミュニティに関する多様な社会的課題に対応するため、「地域・コミュニティ活動助成」と「住まい活動助成」の二本立てとし、それぞれに対して助成を行います。

■助成内容

地域・コミュニティ活動助成

地域づくりやコミュニティを基軸にした広範な市民活動に対する助成

住まい活動助成

住まいや住宅地、団地、マンションなどを活動対象にして今日の多様な住宅問題に取り組む市民活動に対する助成

■助成期間および応募期間

助成期間 2019 年 4 月 1 日（月）～2020 年 3 月 31 日（火）

助成金額 1 件あたり 120 万円以内

応募期間 2018 年 11 月 12 日（月）～2019 年 1 月 8 日（火）必着

■応募関係

募集要項

<http://www.hc-zaidan.or.jp/pdf/program/oubo2019.pdf>

申請書

<http://www.hc-zaidan.or.jp/pdf/program/moushikomi2019.docx>

■申込書提出先／問い合わせ先

一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団（助成係）

〒105-0014 東京都港区芝 2-31-19 バンザイビル 7 階

TEL：03-6453-9213 FAX：03-6453-9214

<http://www.hc-zaidan.or.jp>



大和証券グループ 輝く未来へ こども応援基金

本助成事業は、経済的に困難な状況下にある子どもの環境改善や、貧困の連鎖の防止を目指す独自性や先駆性のある事業やプログラムの事業開発を支援します。

■支援内容

- ・ 1 件 312 万円を上限とする助成金
（申請内容によって、申請金額を査定させていただく可能性があります。）
- ・ 最大 3 年間の継続助成（自動的な継続ではなく、毎年継続審査を行います。）
- ・ 支援団体数：2～3 団体
- ・ 助成金の用途は事業開発活動に資するものに限定します。

■支援対象

- ・ NPO 法人、一般社団法人、社会福祉法人、公益法人などの非営利組織

- ・助成金は「事業開発活動」を対象とします。
- ・類例の多いと判断される事業は支援対象にはなりません。
- ・本基金では、15 歳までの子ども（特に小学生）を対象とする取り組みの事業開発を、重視します（限定するものではありません）。

■「プログラムの事業開発」について

「プログラムの事業開発」については、新規の事業開発のみではなく、モデル事業の手法の確立、専門人材の育成・雇用、ビジネスモデル（財源確保方法）の構築、事業の効果的実施のためのネットワークや協働関係の構築、成果評価手法の確立、政策・制度の形成にむけた社会実験などを含みます。

個別の法人による事業開発だけでなく、複数の団体や異なるセクター間の協働体制の構築やネットワークの形成も対象となります。

また、すでに確立している事業やプログラムを、他地域や他の条件に「移転」「波及」することも対象となります。

なお、助成金用途には、既に最近立ち上げた事業がサービス提供方法を確立して安定的になるまで、あるいは、財源を確保して持続的にサービス提供が可能になるまで、などの開発段階も支援します。

■応募期間

2019 年 10 月 1 日（火）～2019 年 10 月 25 日（金）

■助成期間

2020 年 1 月 1 日～12 月 31 日（継続には 1 年ごとの審査があります）

■応募方法

以下の応募書類を「大和証券グループ 輝く未来へ こども応援基金 事務局」まで E メールでお送りください。（2019 年 10 月 25 日当日必着）

なお、郵送での応募は受付対象外となります。

募集要項

http://www.public.or.jp/PRF/fund/fund_16/index.html

■お問い合わせ、応募用紙送付先

公益財団法人 パブリックリソース財団 〒104-0043 中央区湊 2-16-25 202

「大和証券グループ 輝く未来へ こども応援基金」 担当：渡辺、黒木

Phone: 03-5540-6256 / Fax: 03-5540-1030 （土日祝日休み）

E-mail : kodomo.ouen@public.or.jp

<http://www.public.or.jp/>

★子ども・若者・女性

●-----
かながわ生き生き市民基金「第13期福祉たすけあい基金（スタート助成）」

募集のお知らせ【新情報】

11月15日（金）より、第13期福祉たすけあい基金（スタート助成）の募集を開始いたします。福祉・たすけあいの事業や活動、並びにそれらに関連した人間の生活の質の向上を目的とした自発的な（ボランティア）な活動に助成します

■募集締め切りは、12月13日（金）

■説明会の日程

10/31（木）15：15 ユニコムプラザさがみはら、ミーティングルーム5（相模大野駅中央口北デッキから2分）

11/1（金）15：00 横須賀産業交流プラザ（京急汐入駅から1分）

11/2（土）10：00 新横浜オルタナティブ生活館（新横浜から徒歩8分）

11/5（火）15：00 生活クラブ生協高津センター（東急田園都市線宮崎台駅から8分）

11/8（金）15：00 小田原市民交流センターUMECO（小田原駅東口から3分）

■個別相談日程 11月16日（月）～11月29日（金）10時～17時

土日は除く。但し11月16日（土）14時～17時のみ申込可

公益財団法人かながわ生き生き市民基金事務所（新横浜） ※事前に予約が必要です。

事前相談への参加が必須です。（事前相談への参加がない場合は申請できません）

■募集要項 募集要項は、こちら

申請用紙 申請用紙は、こちら

■問合せ先 公益財団法人かながわ生き生き市民基金

<http://lively-citizens-fund.org/>

住所：〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-2-15 パレアナビル 6F

TEL：045-620-9044 FAX：045-620-9045

mail: info@lively-citizens-fund.org

●-----
東京海上日動あんしん生命 給付型奨学金制度・幼児教育支援制度募集

東京海上日動あんしん生命保険株式会社は、社会貢献活動の一環として「遺児への教育・養育支援」を実施しています。

がんなどの疾病により保護者を亡くした子どもたちのために、同社が基金を設立し将来を支える世代をサポートしていきます。

当協会は事務局を担当しています。

■申請締め切り：2019 年 10 月 31 日（木）当日消印有効

■詳細：https://www.philanthropy.or.jp/anshin/

●-----

令和 2 年度子どもゆめ基金助成金募集案内【新情報】

子どもゆめ基金は国と民間が協力して子どもの体験・読書活動などを応援し、こどもの健全育成を手助けする基金です。

団体HP <https://yumekikin.niye.go.jp/>

■助成対象 体験活動・読書活動・子ども向け教材開発・普及活動

令和 2 年度助成活動の募集は、〈一次募集〉と〈二次募集〉に分けて実施し、それぞれの対象となる様式や活動期間、申請期間は以下のとおりです。

■申請方法についてはこちらを確認してください。

■申請締め切り体験活動・読書活動の申請期間は 10 月 1 日（火）～11 月 12 日（火）です。

※電子申請は 11 月 26 日（火）17:00 まで。

教材開発・普及活動の申請期間は 10 月 1 日（火）～11 月 5 日（火）17:00 までです。

※電子申請のみ

■問合せ先

子どもゆめ基金部助成課（平日 9：00～17：45）フリーダイヤル 0120-579081 電話番号
03-5790-8117・8118 FAX 03-6407-7720 メールアドレス yume@niye.go.jp

★環 境

●-----

○TOTO水環境基金助成団体募集【新情報】

TOTOグループは、水まわりを中心とした、豊かで快適な生活文化を創造することで、社会の発展に貢献する企業を目指しています。持続可能な世界の実現のためには、TOTOグループの果たすべき役割である節水技術の追求とともに地域の事情に精通し、地域を支える団体の活動が欠かせません。そこで、TOTOグループは 2005 年度に「TOTO水環境基金」を設立し、水にかかわる環境活動に継続して取り組む団体への支援を続けています。企業による一時的な物資や資金の支援だけではなく、団体を支援することで、持続的な発展を目指しています

（応募期間） 2019 年 8 月 9 日（金）～2019 年 10 月 18 日（金）

（助成期間）

〈国内〉 2020 年 4 月 1 日（水）～2023 年 3 月 31 日（金）

〈海外〉 2020 年 4 月 1 日（水）～2021 年 3 月 31 日（水）

（助成総額）2,660 万円

〈国内〉 1 件あたり上限 80 万円／年×最長 3 年（最大 240 万円）

〈海外〉 1 件あたり上限なし（300 万円目安）

■ 詳細については団体 H P 参照

https://jp.toto.com/company/csr/pdf/15th_Water_environmental_fund_Application_Requirements.pdf

■ 問合せ先

TOTO 株式会社 総務部 総務第二グループ

〒802-8601 北九州市小倉北区中島 2-1-1 担当 西條・原

TEL：093-951-2224／FAX：093-951-2718

●-----
（一財）セブン-イレブン記念財団 2020 年度環境市民活動助成【新情報】

環境市民活動助成は、お客様が募金を通して、地域の環境活動を支援する、市民参加の社会貢献の仕組みです。

■ 助成内容（その 1）

緑化植花助成：緑と花咲く街並みをつくる活動の 活動資金を 1 年間支援します。

清掃助成：ごみのない環境をつくる活動の 活動資金を 1 年間支援します。

■ 応募期間

2019 年 10 月 1 日（火）～10 月 21 日（月） ※当日消印有効

■ 助成内容（その 2）

活動助成：自然環境保護など、市民が主体となつて行う環境活動の 活動資金を 1 年間支援します。

NPO 自立強化助成：安定的に活動を継続できる自主事業の構築・確立をめざす NPO 法人に対し、事業資金・専従職員の 人件費・事務所家賃を原則 3 年間支援します

■ 応募期間：2019 年 10 月 25 日（金）～11 月 15 日（金） ※当日消印有効

■ 問合せ先：一般財団法人セブン-イレブン記念財団 (<http://www.7midori.org>)

〒102-8455 東京都千代田区二番町 8 番地 8

TEL：03-6238-3872 FAX：03-3261-2513 （電話受付時間 9:30～17:00※土・日曜日を除く）

E-mail: oubo.20@7midori.org （2019 年 10 月 1 日から開設）

●-----
「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」助成団体の募集【新情報】

田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラムは、難病患者さんの「生活の質（QOL）向上」のために、難病患者団体、支援団体が実施する活動への助成プログラム。

10月1日より、第8期（2020年度助成）の募集を開始します。難病患者団体、およびその支援団体の活動の一助としてご活用ください。

■申請締め切り：2019年11月15日（金）当日消印有効

■詳細 <https://www.philanthropy.or.jp/tenohira/>

■申請書の送付先・問い合わせ先

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル244区

公益社団法人日本フィランソロピー協会内

「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」事務局 宛

担当 宮本 栄（みやもと・さかえ）

TEL 03-5205-7580 FAX 03-5205-7585 E-mail tenohira@philanthropy.or.jp

●-----
2019年 花王・みんなの森づくり 活動助成プログラム

緑や自然との触れ合いは、子どもたちの豊かな心を育み、人々に安らぎを与えてくれます。より良い環境を引き継いでいくためには、緑豊かな環境づくりと、それを育む人づくり、そしてなにより取組を継続していくことが大切であると考えます。

「花王・みんなの森づくり活動」では、下記のような緑を 守り育てる多様な活動を支援してまいります。

持続可能な社会づくりに向けた先駆的な活動のご応募を お待ちしております。

尚、本プログラムでの助成は2019年募集で終了となります。

これまでの成果を とりまとめ、広く発信していくとともに、今後のよりよい環境や社会づくりに活かしてまいります

1 持続可能な森づくり活動 2 人づくり活動（環境教育活動） 3 花と緑のコミュニティづくり活動 4 地域の生物多様性を守る活動

■応募対象団体

身近な緑を守り育てる活動、身近な緑の大切さを 次世代に伝える活動に取り組んでいる団体 ・ 任意の市民団体、NPO、町内会・自治会、学校などを

■助成の期間及び金額

2020年3月から2022年3月までの2年間の助成。 各年50万円を上限に助成

■助成の件数

今回の募集で15～20団体程度を新規に選定し、継続団体分と合わせ総額2000万円を助成

■応募方法 2019 年「花王・みんなの森づくり活動助成」申請書に必要事項を明記の上、その他の必要資料とともに郵送でご応募ください。

■申請書の入手方法 (公財)都市緑化機構(花王・みんなの森づくり活動 助成事務局)のウェブサイトよりダウンロード頂く か、下記問い合わせ先までお問合せ下さい。郵送 いたします。

https://urbangreen.or.jp/grant/kao_minnanomori/youkou-kao

■応募受付期間 2019 年 8 月 1 日~10 月 14 日(消印有効)

■お申込み及びお問合せ先 公益財団法人都市緑化機構「花王・みんなの森づくり活動助成」事務局

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-2-4 田村ビル 2 階

電話：03-5216-7191 / FAX：03-5216-7195

e-mail：midori.info@urbangreen.or.jp

URL:<https://urbangreen.or.jp>

●-----
※アリスセンターに情報(情報紙や案内チラシ、メール等)を寄せてくれた団体でメールアドレスがわかる団体は、らびっとにゆうずの配信登録をさせていただいております。らびっとにゆうずが不要な場合は、アリスセンター office@alice-center.jp までお知らせください。

※郵送でいただいた情報もらびっとにゆうずに掲載させていただきますが、らびっとにゆうず掲載希望の情報はできるだけメールで送っていただければ助かります。
らびっとにゆうず掲載希望情報送り先 office@alice-center.jp
よろしく申し上げます

●-----
○アリスセンターは、市民と地域社会の自立を目指し、市民がまちづくりの主体となるための実践や政策提言を支援しています。市民活動の情報、NPO の政策提言づくり、NPO や企業、行政の協働などに取り組んでいます。
<http://alice-center.jp/wp/>

=====

◆◆発行◆◆

特定非営利活動法人 まちづくり情報センターかながわ(アリスセンター)

〒231-0001

横浜市中区新港 2-2-1 横浜ワールドポーターズ 6F NPO スクエア

TEL：045-212-5835（留守番電話です）

E-mail：office@alice-center.jp

発行人：内海宏